

平成25年度さいたま市南与野駅西口土地区画整理事業
特別会計補正予算（第2号）

平成25年度さいたま市南与野駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ263,286千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ489,414千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成26年2月7日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		147,000	△106,250	40,750
	1 国庫補助金	147,000	△106,250	40,750
3 繰入金		473,793	△61,236	412,557
	1 一般会計繰入金	473,793	△61,236	412,557
6 市債		131,900	△95,800	36,100
	1 市債	131,900	△95,800	36,100
歳入合計		752,700	△263,286	489,414

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		689,071	△263,286	425,785
	1 事業費	689,071	△263,286	425,785
歳出合計		752,700	△263,286	489,414

第2表

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	南与野駅西口土地区画整理事業	60,659

第3表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

変 更

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
南与野駅 西地区画 整理事業	131,900	普通貸借 又 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金について、 利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 年度における 利率とする。)	政府資金につい てはその融資条 件により、銀行 その他の場合に はその債権者と 協定するものに よる。ただし、 市財政の都合に より据置期間及 び償還期間を短 縮し、もしくは 繰上償還又は低 利に借換えする ことができる。	36,100	(補正前に同じ。)		